

一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用者ない環境の整備を行うとともに次世代の育成支援について地域に貢献する企業となるために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日から令和4年3月31日

2 内 容

目 標 1 社員が子育てに積極的に参加できる環境をつくる。

対 策 社員が仕事と家庭生活を両立できるようにするため、就労する場所の選択、業務内容を制限できる体制を整える

目 標 2 働き方の見直しに資するため、年次有給休暇取得を全社平均10日以上にする。

対 策 年度当初に有給休暇取得計画を作成し、3か月ごとに取得状況を把握する

対 策 朝礼、社内会議等で有給休暇取得を奨励する

目 標 3 計画期間内に社員全員の所定外労働時間削減のための措置を講ずる

対 策 令和2年6月中まで所定外労働の状況を分析し、ノー残業デーに取り組み、所定外労働時間を削減する

対 策 管理職社員を対象に所定外労働時間削減のための教育を行う

目 標 4 インターンシップ等の就業体験機会を提供し、次世代の若年者の雇用と支援を推進する

対 策 インターンシップにより若年者を募集し、採用機会を確保し雇用を推進する

対 策 企業合同説明会等に参加し、企業の就労環境等をアピールし適正な採用機会の確保を推進する